

宿泊税導入に向けた広報資材の発送及び取材対応のお知らせ

本県では、観光資源の魅力の増進、旅行者の受入れに必要な環境の整備その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、令和8年1月13日（火）より宿泊税の課税を開始します。

これに伴い、制度周知のため、リーフレット及びポスターを県内の宿泊施設や観光案内所等へ発送することといたしました。

つきましては、下記のとおり取材の機会を設けましたので、ぜひご取材くださいますようお願いいたします。

記

1. 日時

令和7年5月30日（金）午後2時00分～午後2時30分

2. 取材協力施設

仙台国際空港株式会社（名取市下増田字南原無番地）

3. 主な取材内容

施設職員によるポスター掲示等の様子

4. その他

取材を希望される場合は、別紙「取材申込書」に必要事項を記入の上、5月29日（木）午後2時までにFAX又はメールにて申し込みいただき、当日は直接会場へお越しく下さい。